

## 平成26年度 第5回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成27年3月12日（木） 午後1時30分～午後3時

【開催場所】 高崎市役所第172会議室（17階）

【出席委員】 計20人

会 長 金井 敏	副会長 佐藤 明子	
委 員 青木 鈴子	委 員 井上 謙一	委 員 井上 光弘
委 員 大河原 重雄	委 員 岡田 裕子	委 員 川端 幸枝
委 員 桑畑 裕子	委 員 駒井 和子	委 員 曾根 哲夫
委 員 高橋 のりこ	委 員 土田 博史	委 員 平野 勝海
委 員 藤田 東洋子	委 員 松橋 亮	委 員 丸山 覚
委 員 室岡 英夫	委 員 紋谷 光徳	委 員 山田 博

【事務局職員】 計34人

福祉部長 鈴木 潔 長寿社会課長 田村 洋子 介護保険課長 青山 路子

指導監査課長 片平 弘明

担当係長

（長寿社会課）加藤 有史 猪野 妙子 青山 正樹 前田 恵子 都丸 知子 坂口 圭吾

（介護保険課）深澤 剛 中村 剛志 住谷 一水 岡田 智恵子 高橋 勉

（指導監査課）千明 浩

各支所担当職員 11人

その他事務局担当職員 7人

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者1名）

【所管部課】 福祉部長寿社会課

【議 事】 1) 高崎市高齢者安心プラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果等について

【報 告】 1) 平成27年度からの地域包括支援センターの体制について  
2) 介護保険料の設定について  
3) 平成27年度介護報酬改定について

### 議事 高崎市高齢者安心プラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果等について

議 長 高崎市高齢者安心プラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果等について、資料を含め、事務局からご説明をお願いします。

—「高崎市高齢者安心プラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果等について」を事務局より説明（会議資料【資料1、資料2】）

議 長 事務局からパブリックコメントの実施結果について、ご説明をいただきました。皆様

の方から、ご意見ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

これで高崎市高齢者安心プランに対する運協としての案は、確定ということになります。

事務局 前回の運協で、特定の職種に言及する表現が適切ではない、というご意見をいただきました。そのご意見を踏まえて、医療・介護連携の部分で「医療ソーシャルワーカーが連携を図れていない」ととれる表現をしていた文章がありましたが、特定職種だけでなく全体としてうまく連携が図れるよう支援していく、という内容に変えさせていただきました。地域包括ケアシステムを構築していくためには、一定の職種ではなく、様々な職種が連携して、支え合いの仕組みを作っていかなければならない、ということを中心に、具体的にどのような形で連携していくかという個々の事業についても、プランの中で書かせていただきました。よろしくお願いたします。

議 長 では、議事の1については終わりにします。ありがとうございました。

続いて、報告に入ります。平成27年度からの地域包括支援センターの体制について、事務局からご説明をお願いします。

**—「平成27年度からの地域包括支援センターの体制について」を事務局より説明（会議資料【資料2、高崎市あなたのまちの高齢者あんしんセンター、広報たかさき3月15日号原稿】）**

議 長 平成27年度からの地域包括支援センターの体制について、新しいプランに掲載されていることと同時に、「高崎市あなたのまちの高齢者あんしんセンター」は全戸配布ということで、3月15日付けの広報たかさきと共に配るということですね。

事務局 3月15日に記事が掲載されます。また「高崎市あなたのまちの高齢者あんしんセンター」（チラシ）は広報と一緒に毎戸配布の予定でございます。チラシについては、保存版ということで、何か困りごとがあった際に「自分がどこに相談にいけばいいのか」がわかる一覧表を載せています。

議 長 3月15日号で全戸配布ということですか。このことについて、ご意見ご質問等ありますでしょうか。

委員A 「高齢者あんしんセンター」という名称になった経緯等を教えてください。

事務局 介護保険サービス等を利用して地域包括支援センターと関わったことがあるのは、全高齢者のうち16%強程度でございます。その他の介護保険サービス等を利用したことがない高齢者の方たちにとっては、「地域包括支援センター」というのは、名称を見ても何をしてくれるのかわかりにくいというご意見をいただいております。そこで、高齢者がどんなことでも相談に行ける、どんな相談にも乗ってもらえる場所ということがわかる愛称を、ということで「高齢者あんしんセンター」とさせていただきます。

議 長 よろしいでしょうか。名称については第5期の計画から「検討する」となっており、今回それが実現したということになります。  
他はいかがでしょうか。

委員 B 高齢者あんしんセンターの車は統一のデザインですか。

事務局 はい。チラシ等に掲載した車のデザインはイメージですが、皆さんが目にとまりやすいデザインで統一させていただきたいと思います。また「高齢者あんしんセンターたかさき」の「たかさき」部分には、各センターの名前を入れて配車をしたいと思っています。また、ロゴについても高齢者あんしんセンターの職員であると思われるように名刺やチラシ等に使用して、訪問時に高齢者が不安を抱かないよう工夫をさせていただきたいと思っております。

委員 C 車に共通のロゴマークを入れるのは大変よいと思います。ただ、例えば救急車を要請した時に「サイレンを鳴らさないで欲しい」「家の前に停めないでほしい」という人もいます。高齢者あんしんセンターの車についても同じように考える人がいると思いますので、運用方法の工夫をした方がよいのではないかと思います。

事務局 我々が地域包括支援センターとして動く場合、困難事例や虐待事例に目立つ車で行く訳にはまいりません。当然、拒否される人もいます。地域型センターにはケースによって、使い分けをしていただければと思っています。

委員 D 26箇所の地域型センターそれぞれが、平均して考えると3500人の高齢者に対応することになりますが、3500人に対応するには、それを支えるランチが必要になってくると思います。そのためには、法人が担う高齢者あんしんセンターが公的な機関として存在し、他の法人が連携してセンターを支えるというイメージを、住民の方に周知していくことが重要だと思います。

議長 来年度以降、センターの活動の評価方法が課題になってきますが、地域の社会資源あるいは他の法人とどう連携したかという点は、評価のポイントとなると思います。他にいかがでしょうか。

委員 A 保存版のパンフレットを見て、大変よいものができたと思いました。さらに各地域に絞ったダイジェスト版を回覧板などで回すと、よりわかりやすいと思います。また長寿センターや市民サービスセンターなどでも掲示されるとよいと思います。

事務局 委託先に周知活動もお願いする予定でございます。今後、市としては全市民への周知、そして各地域では、高齢者あんしんセンターで周知活動をしていきたいと考えています。

議長 法人によって得手不得手があると思いますので、初回は市の方で共通の様式をつくってもよいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

事務局 委託の法人と協議させていただき、検討したいと思います。

議長 他にいかがでしょうか。  
地域型センターの電話はいつから通じるのでしょうか。

事務局 4月1日からでございます。

議長 他によろしいでしょうか。

では、報告2に移らせていただきます。介護保険料の設定について、事務局からお願いいたします。

### —「介護保険料の設定について」を事務局より説明（会議資料【資料3】）

議長 これについてご意見ご質問ございますでしょうか。

委員D 高崎市は来年度から総合事業を行う訳ですが、現在の進捗状況や今後の方針についてお聞かせください。

事務局 予防の訪問と予防の通所（デイサービス）の2種類が総合事業に移行し、総合事業の第1号通所と第1号訪問という名称に変更になります。これは給付の上限も、今までの予防給付の上限と合わせた形でサービス提供させていただくつもりでございます。また要支援1・2の方についてですが、現在受けている予防給付型の訪問と通所のサービスは、認定有効期間内ではそのまま予防給付が続き、更新時に総合事業へ切り替えさせていただく予定です。また要支援1・2でも、福祉用具の貸与等のサービスを併用されている方には、そのまま予防給付を受けていただきます。総合事業に移行しないサービスを必要とする方は、今後も要支援1・2の認定やケアプランの作成が必要です。2年間で、予防訪問および予防通所をご利用の方が、段階的に総合事業の1号訪問および通所へサービス名を変えていただくという形を考えております。昨日開催した居宅事業所への説明会でも、同様の説明をさせていただきました。

委員D 今後、元気な高齢者が高齢者を支えることが盛んになるとすると、その仕組みづくりについて、どう考えているかお聞かせください。

事務局 モデル事業を平成27年度中にいくつか実施し、それを総合事業とするべきかどうかの検証をして、平成28および29年度につなげたいと考えています。

議長 他にはいかがでしょうか。

つづきまして（3）介護報酬改定について、事務局からお願いいたします。

### —「平成27年度介護報酬改定について」を事務局より説明（会議資料【資料4】）

議長 これについてご意見ご質問ございますでしょうか。

委員E 平成27～30年度の間市町村が主体となって医療介護連携を義務づけるという法案が成立したと思っておりますが、この辺りについて考えをお聞かせください。

事務局 今の説明は、平成27年度の介護報酬改定の骨子についてでございましたので、医療介護連携については触れておりませんでした。その部分については地域支援事業の中で、取り組ませていただきます。

今回策定した計画の中で、高崎市として医療介護の連携拠点、相談拠点をつくりたい旨を記載させていただいております。また以前より訪問看護ステーションを連携拠点として整備をしたいとご説明させていただいております。利用者の情報をどう共有していくか、また在宅における医療と介護をどう提供していくか等を考えるにあたり、今後も医師会の先生方にご意見を頂戴しながら、努力していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議 長 他にいかがでしょうか。

委員 F 在宅で摂食・嚥下機能が低下している方などに対応する配食サービスは、現状で行われているのでしょうか。

事務局 高崎市では「給食サービス」ということで、月曜日から金曜日まで配食のサービスを実施しております。

委員 F 嚥下食を提供するような体制にはなっていないということですね。

議 長 実際にヘルパーさんが伺って食事をつくる際には、その方の状況に合わせた適切なものを提供していると思います。ただ「給食サービス」では、どう召し上がっているかの確認はしていないということですね。ただ今後は、食生活をどう支援するかも大事になってくるというご指摘だったと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 これまでも栄養管理加算や、経口維持加算などの加算がありましたが、今回の報酬改定ではその部分が充実・強化されました。他職種連携で、その方の機能維持に取り組んでいただければ、施設の報酬単価が加算になるということを表記させていただくという内容で、在宅のサービス単価のことではありません。

議 長 その上で、在宅の方にも同様の支援が必要ではないか、というご指摘と思います。地域で暮らす方で食生活に不安を抱える人は多い訳です。施設はそもそも他職種連携でサービスを提供できる状況にありますが、在宅はそうではありません。在宅でのケアを支援する体制作りも地域包括ケアの視点ではないか、ということだと思います。

委員 F 嚥下困難な方が退院されて在宅で生活する場合、ケアマネに託されている部分がとても多いのが現状です。ケアマネに全面委託するのではなく、市として今後、例えば栄養士が訪問指導をする等の取組みをしていただきたいです。

委員 D 介護人材の確保は、大きな課題だと思います。高崎市とマンパワーセンターが連携して広報し、人材確保を推進していくようなことは可能でしょうか。

事務局 人材確保についての具体的な取組みについては、県が各所関係団体に配分している人材確保の基金を市町村でも使える部分があるようならば活用できればと考えております。

議 長 ありがとうございます。では、これで議事は終了ですが、他に何かございますか。

委員 H 今回策定する計画の中で「地域たすけあい会議」の記載がありませんが、今後、民生委員は高齢者あんしんセンターとどう連携をしていけばいいのでしょうか。

議 長 今の質問は、地域ケア会議をどう進めるかに関わってくると思います。具体的な個別ケアについて民生委員さんから意見を求めるときには出席していただくことになるでしょう。また課題別検討会議も設けて、地域の課題については民生委員さんも加わっていただいで共有していく、包括として主催して地域の方が集まる場を設け、そこで課題把握をしていくという形になると思います。また加えて、高齢者あんしんセンターができればセンター職員が各民児協に出向いていくことも必要だと思います。

事務局 地域たすけあい会議は、民生委員さん、区長さん、在宅介護支援センターと地域包括支援センターが参加していました。今後は、サービス事業者やボランティアの方なども各高齢者あんしんセンターで把握し、共に活動していきたいと考えています。各センターには、地域ケア会議や課題別検討会議等を開催することと、常に情報を共有する場を設けることをお願いしたいと思っています。

議 長 この他にございますか。

委員 F 市民の方にいただいたご意見を紹介します。体育・スポーツ施設を高齢者の体力維持や介護予防にどう活用していくのか、考えをお聞きしたいです。

事務局 それぞれの施設管理者の方で、すでに高齢者のための事業に取り組んでおります。ただ体育施設等を使って運動する場合、虚弱な参加者がいれば、必ず医療的なケアのできる方が常駐していないと危険という状況も想定されますので、全高齢者に利用していただける事業というのは難しいと思っております。ただ、現在の残存能力を維持できるような運動事業を企画できれば検討したいと考えております。

委員 F ぜひ検討していただきたいと思います。また、虚弱な方でなく、健康維持をしていく上で市の施設をもっと利用したいという意味のある方が、より使いやすいように利用料等の工夫や配慮をしていく予定はありますでしょうか。

事務局 施設管理者と検討させていただきたいと思います。

委員 I 歯科医師会の先生の中では、連携に慣れていない先生が多くいらっしゃいます。そういった先生方を訪問診療に出かけてもらうよう促したいと思っておりますが、このことに関して、市としては何か取り組まれる予定でしょうか。

事務局 前向きに検討させていただきたいと思います。

議 長 まずはニーズ把握が大切だと思います。地域の発見機能、そして支援に結びつける機能の充実ができてくると、ケアマネや地域の方との連携ができてくるとは思いますが、いかがでしょうか。

事務局 これまで個別の訪問事業は直営のみでやってきました。口腔ケアについても年間200人程の訪問指導をさせていただき事業に取り組んでまいりましたが、全員の方を訪問

することは不可能です。この部分を地域型センター職員が訪問時の状況に応じて、次回の訪問では専門職を同行させて指導していただく、あるいは必要なケアを判断していただければと考えております。

議 長 訪問するだけでなく、そこでニーズを掴めるかどうかは職員のスキルにかかっていると思います。訪問時に見るポイントを歯科医師の方からアドバイスしていただけないかと思いますが。ぜひお願いいたします。

事務局 高齢者安心プランについては、今回の介護保険運営協議会の内容を踏まえて年度内に完成させまして、4月初旬には各委員さんに配布させていただきたいと思います。また次回の開催については、例年5月下旬に行っております。平成26年度の事業評価について報告させていただく予定です。また各部会について5月の段階で、ご報告したいと思っております。よろしくお願いいたします。  
以上で、第5回高崎市介護保険運営協議会を終了します。